

第1章 計画策定の趣旨

(1) 市の取組み

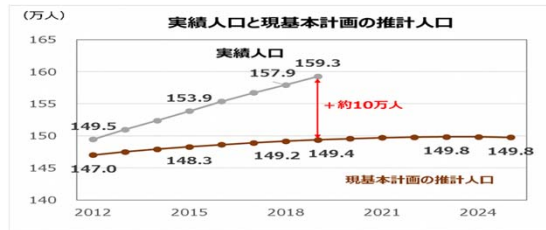
○福岡市では、2011年度に「新循環のまち・ふくおか基本計画（第4次福岡市一般廃棄物処理基本計画）」を策定し、「元気が持続する循環のまち・ふくおか」を基本テーマとして、市民・事業者と共働して様々なごみ減量施策に取り組み、市民1人1日あたりのごみ処理量や1事業所あたりのごみ処理量は着実に減少するなど、一定の成果を上げてきた。

○一方で、現計画の想定を大きく上回る人口増加などの状況変化や現計画に見込まれていない新たな課題への迅速な対応が必要となっている。

(2) 現計画策定後の状況の変化

①人口と事業所数の増加

○現計画の推計を大きく上回る人口の増加や好調な経済状況により事業所数が増加している。



②国等の動向

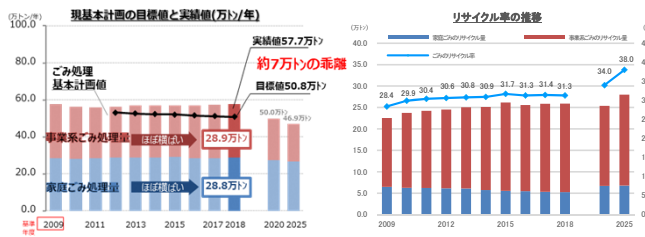
○現計画策定後、国等において新たな政策が決定され、今後の施策の方向性が示されている。

福岡市	2011 「基本計画」策定 2014 第三次福岡市環境基本計画策定
国等	2015 国連サミットにてSDGs採択 2015 パリ協定採択 2018 第五次環境基本計画策定 2018 第四次循環型社会形成推進基本計画策定 2019 プラスチック資源循環戦略策定 2019 食品ロスの削減の推進に関する法律成立 2019 レジ袋有料化義務付け方針決定 2019 パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略

第2章 ごみ処理量等の現状

(1) ごみ処理量の状況

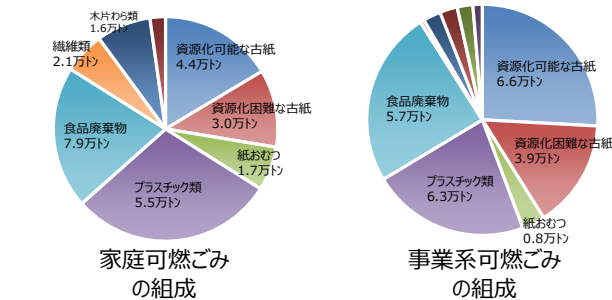
①ごみ処理量の推移



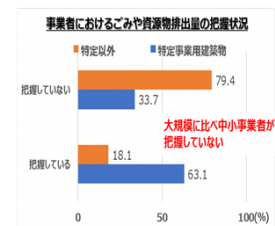
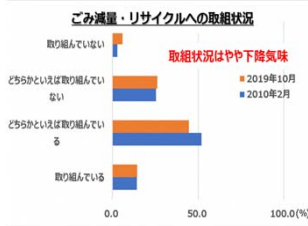
②原単位の推移



③ごみの組成



(2) 市民、事業者の意識



第3章 将来推計

(1) 福岡市の特性

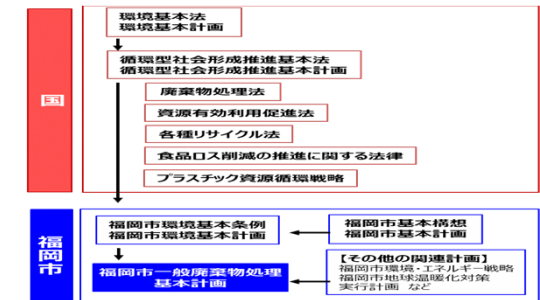
- 今後も続くと想定される人口増加
- 観光・MICEによる交流人口の増加
- 好調な経済状況による事業所数の増加

(2) 将来推計

第4章 計画の基本的事項

(1) 計画の位置づけ

本計画は廃棄物処理法上の一般廃棄物処理計画であるとともに、循環型社会づくりの基本的事項を定め、市町村食品ロス削減推進計画及びプラスチック削減推進計画としての機能も有する循環型社会形成推進の総合的かつ基本的な計画である。



(2) 計画期間

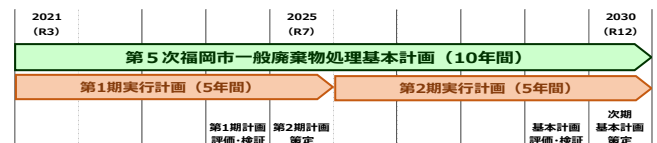
①基準年度：2019年度（令和元年度）

②計画期間：10年間

2021年度(令和3年度)～2030年度(令和12年度)

この10年間、福岡市では人口や経済状況が想定以上に大きく変化した。インバウンドの増加やスタートアップ都市としての地位の確立、天神ビックバン等により今後も見込まれるオフィス増床やMICE施設の充実。一方、超高齢社会の到来や頻発する自然災害への対応も急務となっている。

本計画は今後も続く都市の成長と超高齢社会の到来といった社会課題に柔軟に対応するため、10年間の基本方針や目標を示す「長期ビジョン」と5年毎に社会状況に合わせた具体的施策を定める「実行計画」で構成する。



第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画（骨子案）

第5章 基本方針・施策

(1) テーマ、基本方針

テーマ

「みんなで作る 未来へつなぐ 循環のまち・ふくおか」

持続可能な社会と良好な生活環境を将来世代へ受け継いでいくため、市民・事業者・NPOをはじめ、福岡市に関わる多様なひとびとが、「福岡式地域循環共生圏」を創造し、環境・経済・社会が統合的に向上する循環型の都市を目指す。

基本方針

方針①	方針②	方針③	方針④
都市特性を踏まえた循環型社会づくりの更なる推進	イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造	持続可能な社会の実現に向けた施策の推進	適正処理の推進と環境再生
【施策の方向性】 ○プラスチックごみの削減等を目的としたエシカル消費の推進 ○製造段階からの環境配慮型商品の普及 ○環境関連産業のスタートアップ支援 ○交流人口をターゲットとした3Rの推進	【施策の方向性】 ○資源循環と経済活動の両立 ○ICT・AIを活用した社会課題の解決 ○多様なコミュニティによる小さな資源循環の確立	【施策の方向性】 ○単身者や高齢世帯等の多様なライフスタイルに合わせた資源循環の推進 ○事業者の環境意識の更なる向上 ○食品ロス削減の推進 ○廃棄物処理における温室効果ガス排出量削減の推進 ○大規模災害に対応した災害廃棄物処理体制の構築	【施策の方向性】 ○3Rに向けた基盤整備の推進 ○分別の徹底による適正処理 ○海洋プラスチックごみ対策、不法投棄対策の推進

(2) 施策

① 分野横断的施策

- ①ターゲットに応じた環境教育・広報啓発の実施 ②経済的手法の活用

② 品目別の主な施策

古紙	プラスチックごみ	食品廃棄物
○将来のあるべき姿 ・新たな資源の投入が抑制されている ・古紙回収率が向上している ・古紙の利用率が向上している ○施策の方向性 ・事業活動におけるペーパーレス化の促進 ・行政手続のオンライン化 ・古紙の優先利用の促進 ・雑がみ等の資源化に対する認知度向上 ・世帯別施策（広報啓発、インセンティブ制度） ・通信販売で発生する段ボールの回収促進 ・地域集団回収の担い手不足への対応 ・事業系古紙の資源化徹底（分別区分助助）	○将来のあるべき姿 ・新たな資源の投入が抑制されている ・回収とリサイクルが推進されている ・海洋汚染が低減されている ○施策の方向性 ・徹底した発生抑制（リフューズの推進） ・プラスチック製品の製造抑制 ・代替素材の利用促進 ・分別の徹底 ・リサイクルルートの確立 ・事業者による使い捨て容器の回収促進 ・河川や海への流出防止のためのポイ捨て防止 ・市民・事業者による河川清掃活動の促進 ・プラスチックごみに関する教育・啓発 ・適正処理の推進	○将来のあるべき姿 ・食品ロスが発生しないシステムが構築されている ・多様な資源化ルートにより食品廃棄物が有効活用されている ○施策の方向性 ・発生抑制の推進 ・フードバンクの活用 ・食品関連事業者等との連携 ・食品リサイクルの推進 ・地域コミュニティ単位の資源循環の確立

第6章 数値目標

(1) 数値目標 ※基準年度の数値は算定中

目標	2019年度 (基準年度)	2025年度 (第1期実行計画)	2030年度 (第2期実行計画)
ごみ処理量	t	t	t
市民1人1日あたりごみ処理量	g・人・日	g・人・日	g・人・日
1事業所1日あたりごみ処理量	kg・社・日	kg・社・日	kg・社・日

(2) 取組指標 ※基準年度の数値は算定中

項目	取組指標	2019年度 (基準年度)
都市特性を踏まえた循環型社会づくりの更なる推進	・市民の実践度	%
	・バイオマスプラスチックの導入率	%
	・大規模商業施設、駅、空港等における資源化量	t
イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造	・リサイクル率	%
	・市内総生産あたりの事業系ごみ処理量	t
	・ICT・AIを活用した環境関連事業数	社
持続可能な社会の実現に向けた施策の推進	・地域集団回収量・実施団体数	t / 団体
	・温室効果ガス排出量	t - CO2
	・埋立処分量	t
適正処理の推進と環境再生	・食品ロス排出量	t
	・有害廃棄物の排出量	t
	・河川清掃ごみに含まれるプラスチックごみの割合	%
古紙	・可燃性ごみへの再生可能な古紙の混入率	%
	・オンライン行政手続の導入率	%
	・プラスチックごみの焼却量	t
プラスチックごみ	・ペットボトルの分別率	t
	・バイオマスプラスチックの導入率（再掲）	%
	・河川清掃ごみに含まれるプラスチックごみの割合（再掲）	t
食品廃棄物	・食品廃棄物の焼却量	t
	・食品ロス排出量（再掲）	t

第7章 計画の推進

(1) 進行管理方法

・実行計画の4年目に施策の評価検証を行い、検証結果や人口や経済状況など社会情勢の変化を踏まえ、5年目に次期実行計画を策定し、長期ビジョンの目標についても合わせて見直しを行う。

(2) 進行管理体制

・本計画の確実な実施を確保するため、毎年度、環境審議会循環型社会構築部会において施策の進捗状況の評価・点検を行う。
 ・また、取組指標等の把握、事務事業の効果検証等により、PDCAサイクルを確立し、適切な施策の検証、見直しを実施する。

